

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	八戸港八太郎地区岸壁(-13m)外被災状況調査 (その2)
業 務 概 要	本業務は、令和7年12月8日に発生した青森県沖地震により被災した八戸港八太郎地区1号ふ頭岸壁(-13m)、八太郎地区4号ふ頭岸(-12m)及び河原木地区2号ふ頭岸壁(-14m)の被災状況調査を行い、施設復旧設計の基礎資料とするものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 藤井 政人 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和8年2月5日
契 約 業 者 名	大和探査技術株式会社 東北支店
契 約 業 者 の 住 所	宮城県仙台市宮城野区福室二丁目5番55号
契 約 金 額	10,560,000 円(税込)
予 定 価 格	13,321,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	測量・調査
履 行 期 間 (自)	令和7年12月19日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月19日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

令和7年度

随意契約理由書

1. 件名 八戸港八太郎地区岸壁(-13m)外被災状況調査 (その2)
2. 契約の相手方 大和探査技術株式会社 東北支店
3. 随意契約理由

本業務は、令和7年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする震度6強の地震により被災した八戸港八太郎地区1号ふ頭岸壁(-13m)、八太郎地区4号ふ頭岸壁(-12m)及び河原木地区2号ふ頭岸壁(-14m)の施設復旧のため被災状況調査(潜水調査)を緊急に実施するものである。

東北地方整備局副局長(以下、「当局」という。)と一般社団法人海洋調査協会(以下、「協会」という。)等の民間協力者との間で締結された「港湾関係での災害発生時における応急対策業務に関する包括的協定書」第4条第1項に基づき、当局から協会に対応可能な会員の報告を求めたところ、大和探査技術(株)東北支店が対応可能であり、同者より出動要請に対する承諾書の提出があったことから本業務の実施を指示したものである。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、大和探査技術(株)東北支店と随意契約を行うものである。